

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H27.1月			H27.2月			H27.3月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	1	1	0	36	36	0	104	104
5超え～10以下	0	56	56	6	285	291	2	479	481
1超え～5以下	37	1513	1550	74	2214	2288	65	2477	2542
1以下	1111	8512	9623	1096	8497	9593	950	7762	8712
計	1148	10082	11230	1176	11032	12208	1017	10822	11839
最大(mSv)	4.20	12.80	12.80	8.00	16.80	16.80	5.49	18.80	18.80
平均(mSv)	0.22	0.56	0.53	0.33	0.89	0.83	0.27	1.14	1.07

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の2月末（H23.3.11～H27.2.28）と3月末（H23.3.11～H27.3.31）の累積線量分布の比較を表2に、2月末（H26.4～H27.2）と3月末（H26.4～H27.3）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H27.2月			H23.3～H27.3月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	26	2	28	26	2	28	0	0	0
100超え～150以下	117	20	137	117	20	137	0	0	0
75超え～100以下	292	182	474	293	195	488	1	13	14
50超え～75以下	329	1324	1653	329	1358	1687	0	34	34
20超え～50以下	619	5560	6179	622	5687	6309	3	127	130
10超え～20以下	590	5042	5632	595	5363	5958	5	321	326
5超え～10以下	493	4928	5421	492	5027	5519	-1	99	98
1超え～5以下	820	9160	9980	824	9046	9870	4	-114	-110
1以下	1130	11441	12571	1125	11480	12605	-5	39	34
計	4423	37661	42084	4430	38180	42610	7	519	526
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.10	10.85	12.14	23.13	11.03	12.29	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分 (mSv)	H26.4～H27.2月			H26.4～H27.3月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	9	835	844	11	981	992	2	146	148
10超え～20以下	39	2038	2077	57	2568	2625	18	530	548
5超え～10以下	159	2664	2823	154	2784	2938	-5	120	115
1超え～5以下	606	5457	6063	631	5307	5938	25	-150	-125
1以下	863	7362	8225	832	7370	8202	-31	8	-23
計	1676	18356	20032	1685	19010	20695	9	654	663
最大 (mSv)	28.20	39.85	39.85	29.50	39.85	39.85	-	-	-
平均 (mSv)	2.09	4.75	4.52	2.25	5.23	4.99	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者^{※1}の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H27.1月	H27.2月	H27.3月	H23.3月～H27.3月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	181
50超え～75以下	0	0	0	225
20超え～50以下	0	0	0	253
10超え～20以下	0	0	0	170
5超え～10以下	0	0	2	133
1超え～5以下	34	67	59	144
1以下	583	546	532	29
計	617	613	593	1136
最大(mSv)	4.20	3.80	5.49	102.69
平均(mSv)	0.31	0.42	0.37	37.07

（3月の特定高線量作業従事者は619名おり、その内26名については現場作業実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H27.3月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H27.3月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。